

梅機関の人々—影佐禎昭を中心として—

戸部 良一

はじめに

梅機関は、汪精衛政権の樹立を推進した日本側の機関である。影佐禎昭をリーダーとしていたので影佐機関と呼ばれることもある。この機関が汪政権樹立に大きな役割を果たしたことはよく知られているが、機関の性格や活動の実態は不明の部分や曖昧な部分が少なくない。たとえば、陸軍の謀略機関と見なされたり、テロや脅迫といった特務工作に従事した組織であるという見方もなされる（山本，2011，pp.140-153，pp.164-181）。

梅機関とは、いったい何だったのか。どんな人々が機関を構成し、どのような活動を実践していたのか。本稿は、こうした疑問の解明を通じて、汪精衛工作の実態を明らかにするとともに、汪精衛など対日協力者の行動にも間接照明を当ててみたい。以下、Ⅰでは梅機関の成り立ちや構成員などを、Ⅱでは梅機関と特務工作との関係を、Ⅲでは汪政権樹立に果たした梅機関の役割の実態を、それぞれ考察する。むすびでは、梅機関と謀略との関係について考えてみる。

Ⅰ 梅機関の概要

1) 発足

梅機関はいつ発足したのだろうか。実は、こうした最も基本的なことさえ、よく分からない。汪精衛がハノイを脱出して1939年5月上旬、上海に落ち着き、政権樹立をめざして行動を始めた後であることは、ほぼ間違いない。『日本陸海軍総合辞典』には、同年6月に影佐大佐が梅機関長に発令されたと記されている（秦，1991，p.42）。影佐の伝記の年譜には同年3月に参謀本部付となった後、梅機関長という発令はないが（人間・影佐禎昭出版世話人会，1980，p.300），影佐自身は6月に梅機関（梅華堂）を「開館」したと回想している（影佐，1980，p.88）。汪工作に関与した今井武夫（参謀本部支那課長）は、汪の上海到着後の5月中旬、影佐の下に陸軍のほか海軍・外務省・興亜院の職員も参加させる工作担当機関の「組織案」を部下に作成させたと述べている（田尻「竹内工作ニ関スル今井大佐トノ会談記」，外務省，2011b，p.759）。これが梅機関設立のアイデアであった可能性もある。梅機関の一員となる岡田西次によれば、訪日した汪と日本政府首脳との会談（6月中旬）の後、「応急対策」として梅機関が設置されたという（岡田，1974，p.201）。

梅機関は8月22日に発足したという指摘もある（座談会，1985a，p.17）。これは、梅

機関の名称で発翰した電報第1号（梅電第1号，アジア歴史資料センター・レファレンスコード [以下 JCAHR] : B020331741000）の日付である。この電報では、それまで「通信上」土肥原機関の名称を「其ノ儘継承」してきたが、以後は梅機関と「改称」と述べている。ただし、それ以前にも、「影佐機関」が作成したとされる文書が存在する（たとえば「汪、森島参事官会談録」，外務省，2011b, p. 807）。8月下旬以降は、文書作成主体が「影佐機関」から「梅機関」に変わる。こうしてみると、梅機関は8月下旬以前にも、「影佐機関」という名称で存在していたことになる。

梅機関は、「梅工作」を担当するがゆえに、そう名付けられたのだろう。岡田芳政によれば、謀略・宣伝を担当する大本営陸軍部第8課に彼が勤務していたころ（1939年3月～9月）、陸軍が推進していた主要な工作に符牒をつけることになり、汪工作は「梅」、呉佩孚工作は「竹」、西南派工作は「蘭」、福建工作は「菊」というコードネームが付けられた（座談会，1985b, p. 4）。9月初旬、機関の事務所が新たに設けられたとき、機関員の矢野征記はこれを「梅華堂」と名付けた（土田豊宛矢野書簡，JCAHR : B02031731100）。梅華堂は、「梅工作」にちなんで命名されたという（塚本，1998, p. 280）。

こうした経緯からすると、梅機関は当初は影佐機関として6月の汪の訪日前後に発足し、8月以降、梅機関と呼ばれるようになったということになるだろう。

2) 梅機関と土肥原機関

ここで問題となるのは、土肥原機関と梅機関との関係である。土肥原機関の発端は、1938年6月中旬、大本営陸軍部が策定した謀略計画にあったと考えられる。この方針では、「唐紹儀及呉佩孚等一流人物を起用して強力なる政権を樹立する気運を醸成す」とされ、現地既成政権（華北の臨時政府と華中の維新政府）の合流強化や反蒋介石運動など各種の工作は現地軍（北支那方面軍，中支那派遣軍）が行うが、「唐，呉等要人の利用又は之等要人を糾合し新政権上層機構の強化決定等に関するもの」や、西南派（李宗仁，白崇禧）に対する工作は「中央直轄機関」が担当する，とされた（「大本営陸軍部策定の第二期謀略計画」，伊藤・照沼，1983, p. 141）。これに基づいて土肥原賢二が参謀本部付となり，7月下旬，中国に出張し「中央直轄機関」の担任事項を実行するよう指示された。この「中央直轄機関」が土肥原機関と呼ばれるわけである。機関本部には土肥原のほか柴山兼四郎，晴気慶胤らが，北京には華北担当の大迫通貞，上海には華中・華南担当の和知鷹二が駐在することになった（「時局に伴ふ第二期謀略計画実施に関する指示」，伊藤・照沼，1983, pp. 150-151）。

一方，政府は同年7月中旬，五相会議で「支那一流人物ヲ起用シテ支那現中央政府並支那民衆ノ抗日意識ヲ弱化セシムルト共ニ鞏固ナル新興政権成立ノ気運ヲ醸成ス」「反蔣系実力派ヲ利用操縦シテ敵中ニ反蔣，反共，反戦政府ヲ樹立セシム」との方針を定め（「時局ニ伴フ対支謀略」，外務省，2011a, p. 335）7月下旬には，五相会議に属し「専ラ重要ナル対支謀略並新中央政府樹立ニ関スル実行ノ機関」として対支特別委員会を設置した（「対支特別委員会」，外務省，2011a, p. 361）。対支特別委員会は，陸相推薦の土肥原を含

む3人で構成された。ただし、「実行ノ機関」とされた対支特別委員会は活動の実績をほとんど残していない。おそらく「対支謀略」については、五相会議が決定した基本方針に基づいて、対支特別委員会の一員としての土肥原が率いる土肥原機関が現地で工作を実行することになったのだろう。土肥原機関は、形式的には対支特別委員会を介して五相会議の指示を受けながら、実質的には大本營の直轄機関として活動した。

しかしながら、新中央政權樹立をめざす土肥原機関の工作は挫折する。新中央政權の首脳候補と目された唐紹儀が9月30日、重慶側のテロリストによって暗殺されたからである。呉佩孚に対する工作も進捗しなかった。北京の臨時政府や北支那方面軍と呉佩孚の間には軋轢が生じ、呉佩孚自身の出馬の態度も曖昧であった。1939年3月下旬、陸軍は呉に対する出馬要請を中止し、呉を「看板」にして雑軍の帰順工作を進めるだけとなった（今井，1964，pp. 311-312）。土肥原は後事を大迫に託し、4月初旬にその機関を閉鎖して本国に引き揚げた（影佐，1980，p. 123）。

梅機関（当初は影佐機関）が登場するのは、土肥原機関が姿を消してからである。そのためか、梅機関は土肥原機関の後継であるかのように誤解されることが少なくない。それには理由がないわけではない。まず、両機関とも「中央直轄機関」つまり大本營の直轄機関であった。次に、晴気のように土肥原機関から梅機関に転じた者がいた。さらに、梅機関は電報の発翰名として土肥原機関の名称を用いた。また、唐紹儀暗殺後、五相会議の土肥原に対する指示の中では、「蔣」政權切崩シノ為ノ工作」の1つとして、「高宗武」ヲ通スル工作」が挙げられている（「土肥原中将ニ与フル指示」，外務省，2011a，p. 398）。高宗武工作は後に汪工作につながるもので、この点も、土肥原機関と梅機関との連続性を示すものだと見なされるかもしれない。しかし、土肥原機関が高宗武工作に従事した形跡はない。汪政權樹立のためにつくられた梅機関は土肥原機関の後継ではない、と考えるべきだろう。少なくとも、影佐はそう主張した。

3) 梅機関の性格

梅機関の性格について、影佐は次のように述べている。「梅機関を単に陸軍のみの機関なるかの如く解する者のあるのは誤りである。抑々我々の工作は五相会議の指示に依つて開始したものである」。梅機関には陸軍だけでなく、海軍や外務省・興亜院からも派遣された者があり、民間からの参加者・協力者もあった。影佐の指揮権は陸軍軍人に及ぶだけで、他省庁や民間から加わった者は、それぞれ派遣元の指示・命令に従った。陸軍軍人は陸軍の機密費等で賄われたが、他省庁や民間から来た者の経費は、それぞれの派遣元が負担した。この意味で梅機関は軍人と官僚と民間人の「協力合議体であり同志の集合体である」と影佐は言う（影佐，1980，pp. 66-67）。

1939年10月1日、設置されたばかりの支那派遣軍司令部から、影佐は「旧大本營梅機関ヲ以テ支那派遣軍梅機関ヲ編成スヘシ」と命じられた（支那派遣軍命令第3号，JCAHR：C04121444800）。この点からすれば、大本營隷下から支那派遣軍隷下に転じた梅機関（少なくともその核となる部分）が、陸軍の機関であったことは間違いない。機関の事

務費等は陸軍が負担した。工作費は興亜院会議の決定に基づいて支弁された。

影佐は、汪精衛をハノイから救出する工作が五相会議の指示によって実行に移されたと述べている（影佐，1980，p.42）。しかし、その後の汪工作に対する五相会議の関与は希薄であった。梅機関は五相会議の指示で動いていたわけではない。一方、汪救出チームには他省庁や民間から加わった者がおり、彼らはその後、梅機関にも参加した。言い換えれば、汪救出チームが梅機関に発展していったのである。

梅機関は省庁横断的に、あるいは他省庁や民間組織と合同して編成された機関ではない。他省庁から加わった者は、陸軍の機関にいわば出向のような形で参加していたと見なされよう。民間から加わった者は、おそらく影佐からの依頼に応じて、協力していたのだろう。

影佐が主張したかったのは、梅機関員が汪の政権樹立を支援するという強い目的意識で連帯していた、ということだと思われる。それが「同志の集合体」という表現に集約されたのだろう。梅機関は陸軍の機関だったが、かなり特殊かつ例外的な組織であった。これは、そのメンバーを見れば、よりはっきりする。

4) メンバー

梅機関のメンバーは、関係者の回想によってやや異同があるが、影佐（1939年8月少将に昇進）を機関長とし、以下のような人々によって構成されていた（階級等は機関に入っただころのもの）。

陸軍：一田次郎（中佐）、谷萩那華雄（大佐）、晴気慶胤（中佐）、岡田西吉（主計中佐、興亜院調査官）、石原幸次（少佐）、塚本誠（憲兵少佐）、大村敏風（主計少佐）、川本芳太郎（大佐）

海軍：須賀彦次郎（少将）、扇一登（中佐）

外務：矢野征記（興亜院書記官兼領事）、清水董三（興亜院事務官）、太田一郎（興亜院書記官兼大使館二等書記官）、杉原荒太（大使館一等書記官）、中根直介（領事）

興亜院：小池篁（囑託）

民間：犬養健（衆議院議員）、北山富久二郎（台北大学助教授）、神尾茂（朝日新聞社客員）、波多博（前上海日報社長）

このうち犬養、矢野、一田、石原は汪救出チームの一員であり、犬養と矢野は影佐とともにハノイで汪と会見した。当初の梅機関メンバーは影佐、一田、晴気、岡田、石原、塚本、大村、須賀、扇、矢野、清水、犬養の12人で（塚本，1998，p.280）、その後30人を超したこともあったという（影佐，1980，p.64）。谷萩（支那派遣軍司令部付）は、機関が支那派遣軍の隷下に入ったときに配属され一田と交代した。機関の「総務部長みみたいな仕事をしていた」とされる（太田，1980，p.176）。石原は、影佐が大本営陸軍部第8課長だったときの部下で（石原，1980，pp.234-235）、梅機関では庶務担当だったようである。

土原原機関から移った晴気（参謀本部付）は特務工作の指導を担当したが、1939年8月に参謀本部員として帰国し、同年12月、再び参謀本部付として上海に戻り梅機関員に

復帰した。台湾憲兵隊の塚本は、上海勤務経験を買われ参謀本部付として上海に派遣され、上陸後の汪一行の保護・警備に当たった。その後は晴氣を補佐し、晴氣の上海不在の間は、彼の任務を引き継いだ。また、特務工作実行にとって不可欠な上海憲兵隊との連絡も担当した。呉佩孚工作（竹工作）を大迫から引き継いでいた川本は、1939年12月呉が死去すると、竹工作の中止に伴い、梅機関のメンバーとなった。岡田は1938年12月、興亜院設置とともにその調査官に就任し、早くから汪工作に関わっていたという（岡田、1974, p. 195）。

須賀は海軍の代表的な支那通で、扇は上海在勤武官付であった。梅機関の多くが影佐に信頼と共感を寄せていたのに反して、扇は影佐にそれほど好感を持っていなかったようである（扇、2001, pp. 66-67）。興亜院に籍を置いていた外交官の矢野は外務省・興亜院との連絡、宣伝、執務日誌の作成を担当した（土田豊宛矢野書簡, JCAHR : B02031731100）。清水は中国側との協議の際、通訳を務めることが多かった。太田は北京から随時出向し、興亜院華北連絡部の指示により、汪側との交渉に際して華北の「特殊性」を盛り込ませるよう努力したという（太田、2005, p. 59）。

犬養は、矢野と同じく汪救出チームからそのまま梅機関に加わった。経済学者の北山は、「研究動員」により南支那方面軍調査班の一員として広東での現地調査に従事したが、1939年、「和平交渉に関連して、三相会議（陸、海、外務から成る戦時のインナー・キャビネット）直属の出先機関員として研究動員を受け」、中国の「通貨、財政、金融、外債、海関収入など」について具体策を「至急立案答申」するよう指示されたという（北山、1971, p. 4）。北山は梅機関を三相会議（五相会議？）の直属機関と理解（誤解？）していたのだろう。影佐が経済の専門家を探していたので、台湾勤務の経験がある塚本が北山を推薦したのだという（塚本、1998, p. 281）。中国特派員の経験を有する神尾の場合は、1939年10月下旬、影佐が朝日新聞上海支局長に対して神尾の協力を要請し、これを受けて神尾は東京本社幹部（緒方竹虎）と相談のうえ、11月上旬、上海に渡った。神尾の仕事は日本向けの宣伝について協力することと、上海と香港を往復し、それまでに培った人脈を利用して汪に協力する中国人を獲得することであった（神尾、1957, pp. 150-152, p. 156）。

影佐は、梅機関員の「信念」として、次のような「心構へ」を定めた（影佐、1980, pp. 66-67）。①汪の和平運動は1938年12月の第3次近衛声明に基づいているので、機関員自身がこの声明の精神を理解し、声明の実現のため汪の要望に応じて日本の関係方面に斡旋すること。②汪政権を日本の傀儡と誤解させないように、中国の国内問題については求められない限り発言を控え、中国側の会議には参加しないこと。

影佐によれば、梅機関は「寄合所帯」だったにもかかわらず、意見や感情の対立はなく、「心構へ」をよく体得し、それを「信念」と化して行動したという（影佐、1980, p. 68）。ここには、かなり自画自賛の傾きがあるが、はたして実際はどうだったのだろうか。

II 特務工作

1) 丁黙邨と李士群

梅機関に対する批判として、よく指摘されるのは汪の運動に反対する者をテロによって弾圧した特務工作に関わったことである。特務工作の中心人物は、国民政府軍事委員会調査統計局（軍統）の幹部であった丁黙邨と、国民党中央委員会調査統計局（中統）に属していた李士群であった。晴気によれば、1939年2月上旬（つまり呉佩孚工作が停頓しつつあったころ）、清水董三の案内で丁と李が上海の土肥原機関を訪問した。応対した土肥原と晴気に対し、2人は重慶側の特務工作に対抗して日本側に協力することを申し出たという（晴気, 1951, pp. 37-48）。その直後、晴気は呉佩孚工作の継続を訴えるために帰国したが、陸軍中央の反応は否定的であった。そのとき陸軍省軍務課長の影佐に対して、重慶側の特務工作に対抗する丁と李の提案を説明すると、影佐は関心を示した。影佐による説得と根回しがうまくいったのか、晴気が上海に戻ると、上海のテロ対策のために丁との連絡を指示する命令が参謀総長から下達された（晴気, 1951, pp. 77-84）。

李は、土肥原機関を訪問する以前から、日本の上海総領事館の情報提供者（符牒はAL）として動いていたようである（上海総領事発電報第263号、同第2799号、JCAHR : B02031743200, B02031741800）。清水が丁と李を土肥原機関に案内したのは、この伏線があったからだろう。参謀本部の指示と中支那派遣軍の了解を得た晴気は、丁と李に日本が協力することを伝え、汪の運動に合流することを要請した（晴気, 1951, p. 91）。当時、汪はまだハノイに滞在していた。

丁・李の特務工作は3月中に準備を完了し、4月から開始されることになった。そのころ丁は次のような構想を日本側に提示している。中国が抗戦を続ければ「勝敗ノ如何ニ拘ラス必ス国力ハ疲弊シ民政ハ困憊スル」ので、共産党による政権奪取が可能となり、ソ連による東アジア制覇と中国侵略が容易となるだろう。それを防ぐために国民党員は、「汪副総裁ノ和平ニ関スル建議ヲ擁護シ平等互惠ノ和平談判ヲ進」めなければならない。具体的には、「人員ヲ河内ニ派シ汪精衛及周仏海両先生等ト連繫ヲ取」り、上海を中心として「和平」「反共」「救国」「ファッショ」の諸団体を組織するとともに、上海の安全性を確立するために、「反日」「擁共」「和平破壊」の諸党派機関・分子を駆逐すべきである（「丁黙邨（軍事委員会調査統計局主任秘書兼第三処長）ノ作製セル国民党反共特別委員会組織案、同工作案及宣言案」, JCAHR : B02031743400）。

晴気だけでなく、現地の日本総領事館でも、丁や李に、汪の運動への合流を働きかけた。これに応じて丁らは、上海に到着した周仏海と協議し、香港にも汪派との連絡員を派遣したという（上海総領事発電報第1342号、外務省, 2011b, p. 764）。汪一行がハノイを脱出したのは4月25日、上海に上陸したのは5月8日である。その間、上海における汪一行の保護・警備について準備を担当したのは晴気であった（原電中支第203号、外務省, 2011b, pp. 748-749）。晴気によれば、汪の上海到着直後、彼は周仏海に対し、「和平運動

を上海で発展させるためには……毒をもつて毒を制する方法で」重慶側のテロに対抗すべきであり、丁・李らを仲間に入れるよう説いたという（晴気、1951、p.109）。ただし、汪や周は、晴気の説得を待つまでもなく、丁らの工作を既に承知していたと思われる。

丁・李は上海のジェスフィールド路76号に「特工総部」の本拠を構えた。そこから、残虐なテロの巣窟として悪名高い「76号」の名が生まれた。丁は上海市国民党部工作を、李は重慶側テロへの対抗工作を担当した。晴気は塚本に憲兵隊との連絡を、中島信一に丁との連絡を担当させた。その後、中島ら憲兵4名を76号に住み込ませ、工作の実行を監視させたが、その結果、丁らが提供した工作報告にほとんど誤魔化しがないことが分かったという（晴気、1951、pp.96-97、p.116）。

梅機関は76号のテロを含む特務工作を容認した。それは、苛烈な重慶側の工作に対する必要悪と見なされたのだろう。重慶側のテロによって唐紹儀が暗殺され、汪の重慶離脱後には1939年1月、香港で汪派の林柏生（『南華日報』社長）が襲われ重傷を負った。ハノイの汪の住居も襲われ側近の曾仲鳴が殺された。8月になってさえ、香港での汪派の情報提供者で日本側との連絡役とも言うべき沈崧（符牒はPL）が暗殺された。

2) 特務工作の容認

影佐は特務工作を「政府、政党の施策に裏面より呼応し且敵の妨害に対処しつつ民衆の獲得及其の組織に協助する秘密工作なり」と見なしている。影佐によれば、汪が上海で運動を展開すれば、さまざまな陰謀やテロによる妨害にあうことは避けられないが、これを防ぐため日本軍の庇護下に入ることは汪の信念に反し、また日本の傀儡と見られてしまうおそれがあるので、「当時の情勢から見て」汪と丁・李との合作が必要であると判断した。また、特務工作は複雑微妙な中国の社会組織に適応しなければならないので、とくに日本側の干渉を避けて、その計画の立案と実行を中国側に任せなければならなかった、と影佐は述べている（影佐、1980、p.122、p.52、p.123）。1939年5月末、影佐は、上海における汪の「将来ノ活動ノ根拠トシテノ新組織ヲ丁黙邨ニ一任」したとして臨時費の交付を陸軍中央に要請した（原電中支第274号、JCAHR：C04121060400）。

大使館付武官補佐官等これまでの中国駐在の経験から、影佐は中国の特務工作の性格をよく理解していただろうし、それに対する対抗措置の必要性も認めていたのだろう。ただし、そこには一抹の懸念があったのではないだろうか。彼の回想録の末尾に、あえて「附録 汪政府の特務工作に対する協力に就て」と題する一節を設けたのは、そうした懸念と忸怩たる思いが表れたものと見ることができる。そこには、丁・李から受けた成果報告の一部として、以下のような点が指摘されている。重慶側の者を転向させるにあたっては説得を主とし、利益による誘導や脅迫も用いたが、「流血の惨事は極力之を回避」した。ただし、ごく少数の悪質の者は汪の命令または認可を受けて正式に死刑に処したが、これはあくまで稀有の例外に属する。また、一部の下部工作員のなかには、資金調達のために脅迫行為を行った者もあり、その肅正に努めたが、効果は充分ではなかった（影佐、1980、pp.124-125）。

梅機関は、1940年3月末の汪政権成立によって解散したが、重慶側の反汪活動に対する特務工作の必要性は変わらなかった。同年7月、影佐（当時は汪政権最高軍事顧問、阿部特派大使随員）は支那派遣軍から汪政権による特務工作の「内面指導」にあたることを命じられた（支那派遣軍命令第235号、JCAHR：C04122150100）。この「特務工作内面指導機関」は影佐を長とし、晴氣、塚本、中島のほか、中支那派遣憲兵隊の下士官や囑託から構成されることになった。この機関の実質的な担当者は晴氣であり、事務所は便宜上、梅機関の名称を踏襲したようである（影佐、1980、p.89）。

それからしばらく経った1941年春、晴氣と中島は蘇州周辺の清郷工作に専従するようになった（塚本、1998、p.309）。これに関わった軍人は蘇州「梅機関」で清郷工作に関与したと回想している（座談会、1985b、p.12）。このように、汪政権成立後も特務工作指導にあたった機関が「梅機関」を名乗ったこともあり、梅機関は特務工作と密接に結びついて記憶されるようになったのである。

Ⅲ 汪政権樹立

1) 渡辺工作から竹内工作へ

梅機関の目的は汪政権の樹立にある。反汪勢力に対する特務工作も、そのための措置の一環であった。では、梅機関は汪政権樹立に、どのように関わったのか。

汪工作は「渡辺工作」と呼ばれる陸軍の工作として始まった。「渡辺」とは工作対象の中心人物、高宗武（前外交部亞洲司長）の符牒である。高宗武との接触は1938年、「爾後国民政府ヲ对手トセス」という日本の頑なな公的立場が保持されるなかで始められた。当初は、国民政府内の反蔣派を結集し蔣介石を下野させて抗日から和平に政策を転換させることが考えられたが、この考えは現実的でないといわれ、汪を中心とする反蔣派が重慶を離脱し和平運動を展開する、という構想に切り換えられた。渡辺工作という符牒は、今井武夫（当時、参謀本部支那班長）が工作の担当者になってから使用されるようになったようである。

渡辺工作は同年11月20日の「日華協議記録」という成果を生んだ。この合意文書には日本側から影佐（当時は陸軍省軍務課長）と今井が、中国側から梅思平（当時、国民党中央委員）と高宗武が署名した。この合意に基づき、12月18日汪精衛は重慶を離脱し、昆明を経てハノイに事実上、亡命した。日本側は12月22日、無併合・無賠償、善隣友好・共同防共・経済提携を謳った第3次近衛声明を発表した。

渡辺工作では、汪を中心とする反蔣勢力が重慶政権にも日本にも属さない第三勢力として和平運動を展開し、究極的に重慶政権を和平に転向させる、という筋書きが描かれたが、1939年5月初旬ハノイから救出される過程で、汪は影佐に方針の転換を表明する。第三勢力としての和平運動展開を省略して、重慶政権に代わる和平中央政府を樹立する、という方針への転換であった。影佐をはじめとする日本側関係者は、汪による中央政府樹立を将来の選択肢の1つと理解してはいたが、この汪の方針転換は性急だとし、驚きをもって

受けとめた（戸部，2007，pp.125-127）。しかし，影佐らは，和平実現をめざす汪の行動を強く支援する姿勢を打ち出してゆく。

汪の救出前後から，彼の運動を支援する工作は「竹内工作」とも呼ばれるようになる。「竹内」は汪の符牒であった。「渡辺工作」から「竹内工作」への変換は，高宗武を介して汪と接触・提携する工作から，汪を直接支援する工作への変化を示していた。また，陸軍の工作から，陸軍を主体としつつ，それ以外の組織をも巻き込んだ工作への変化でもあった。

なぜ汪は方針を転換したのか。ハノイからの船中で汪と影佐が協議した内容を聞き取った矢野によれば，汪は，その和平運動が日本の援助を受けたものだという事実を重慶側に暴露されたために，方針を転換したのだとされている（「竹内工作一件 上海ニ於ケル工作」，外務省，2011b，pp.755-756）。日本側にも重慶側にも属さない第三勢力としての和平運動を標榜することは，不可能になったというわけである。暴露したのは「平沼・汪密約」と題する4月上旬の『大公報』の記事（上海総領事発電報第915号・916号，外務省，2011b，pp.731-733）であり，2月初めに高がハノイに赴き汪と協議した内容として日本側に伝えたもの（「渡辺工作（第二期計画）」，外務省，2011b，pp.715-717）に極似していた。ただし，汪の方針転換の真の理由がこの暴露にあったのかどうかは，さだかではない。

汪のハノイ脱出の契機となったのは，3月21日に彼の腹心である曾仲鳴が重慶側のテロによって暗殺されたことだが，その報復として汪は3月27日に，ドイツの仲介によって伝えられた日本側の和平条件をめぐる前々年（1937年）12月の国防会議の議事内容を暴露した。4月上旬の『大公報』の「平沼・汪密約」暴露は，それに対する報復であったという（Bunker, G.E., 1972, p.133; Boyle, J.H., 1972, pp.230-232）。

上海に移った汪は中央政府樹立について日本の了解を得るために訪日を急ぐ。5月31日，汪一行は上海から東京に到着した。東京滞在中，汪一行の中で結核の持病を理由に高宗武だけが宿舎を別にされた。高は中央政府樹立に消極的であり，「平沼・汪密約」の情報リークも疑われていた。

2) 対汪方針

1938年1月の「対トセス」声明以降，事変解決に関する日本の基本的な方針は，蔣介石政権に代わる中央政府を育成して国交調整を行い，新たな日中関係を構築することであった。同年7月，五相会議は一連の事変処理方針を打ち出したが，そこでは次のような筋書きが描かれた。まず，日本が擁立した臨時政府と維新政府が協力して「連合委員会」を組織し，これに蒙疆政権を加えた後，その他の勢力も吸収して新中央政府に集大成する。ただし，漢口陥落によって国民政府が分裂あるいは改組し親日政権が出現した場合は，これを一構成分子として新中央政府に加える。漢口陥落によっても国民政府に分裂・改組が見られない場合は，既成政権だけで新中央政府を樹立する（「支那新中央政府樹立指導方策」，外務省，2011a，pp.337-338）。

しかし，既成政権はいずれも弱体で，9月22日北京に連合委員会が成立したが，これを主体として新中央政府を樹立することは難しかった。11月24日，陸軍はあらためて新

中央政府樹立方針を定め、土肥原機関はじめ現地軍に指示した。この方針では、新中央政府が連合委員会（臨時政府、維新政府）、「在野有力者」、「改組重慶政府」、「漢口、広東政権」（未成立）から構成されることになっている。漢口陥落（10月下旬）によっても国民政府の分裂・改組の兆候は見られなかったが、それを見極めるにはまだ2、3カ月の時間が必要とされた。また、「在野有力者」と見なされていたのは呉佩孚であったが、呉が新中央政府の首班と予定されたわけでもなかった（陸軍省「支那新中央政府樹立工作要領」, JCAHR : C04120903100）。

こうしたなかで汪が重慶を離脱し、重慶政権分裂への期待が高まったが、汪に応じて重慶を離脱する要人が意外に少なく、その期待は次第に小さくなってゆく。それに依じて一時下火となっていた呉佩孚への期待が復活する。汪の下に馳せ参じた有力な軍人がなかったため、呉が汪を軍事的に支えることへの期待が生じたのである（劉傑, 1995, p. 230）。汪が訪日したのは、このような時期である。陸軍部内には、汪の訪日に反対する声もあった。それは、汪に中央政府首班としての実力があるかどうか疑問であり「呉佩孚ノ方カ余程善キヤモ知レス」との批判であった（田尻「竹内工作ニ関スル今井大佐トノ会談記」, 外務省, 2011b, p. 759）。これに対して影佐ら梅機関（当時はまだ名称が定まっていなかったかもしれない）は陸軍と政府の方針を、汪による中央政府樹立に一本化させようとしてゆく。

汪は訪日に際して、自らの中央政府樹立構想を日本側に伝えていた。それは外力の圧迫によって政体と法統を変更するようなことはせず、自主的に国策を変更することによって「人心ノ収攬」を図り時局を收拾する、というものであった。具体的には、国民党全国代表大会を招集し、その決議により汪に授権して中央政治会議を組織させ、中央政治会議によって国民政府を改組し南京に還都する、というシナリオが描かれた。国民党は三民主義の実行、反共、和平を指導方針とし、中央政治会議ないし国民政府には、国民党員以外の人材の参加も求める、と謳われた（「中国側ノ提出セル時局收拾ニ関スル具体的弁法」, JCAHR : B02031727800）。6月2日、影佐はこれを五相会議で説明した。

6月2日から東京では、陸海軍それぞれで現地担当者との懇談会が開かれていた。陸軍の懇談会の初日に参謀本部情報部長の樋口季一郎は、汪工作が「今ヤ正ニ従来ノ裏ノ施策ヨリ表ノ施策ニ転換セントスルノ機」に立っているとし、今回の会合は汪に中央政府樹立を担当させるかどうかを主題である、と論じた。さらに樋口は、「大本营直轄ノ対支謀略」について、汪工作を支援するものはますます強化するが、汪工作と摩擦を生じたり弱めたりするものは実施しない、と主張した（今井, 1964, pp. 311-313）。

6月6日、五相会議は陸軍の提案に基づき「新中央政府樹立方針」を決定した。この方針では、「新中央政府ハ汪、呉、既成政権、翻意改替ノ重慶政府等ヲ以テ其ノ構成分子」とすると定められた。いまだに重慶政権の「翻意改替」に期待が寄せられていることに注意すべきだろう。汪工作についても、汪は呉や既成政権と協力して「文武ノ実力ヲ具備セル強力ナル政府」を樹立するための準備をすべきであり、その間「特ニ重慶政府諸勢力就中其ノ要人ノ獲得ニ努力セシム」とされている（外務省, 2011a, pp. 473-474）。

この点については、陸軍内での審議で町尻量基軍務局長が解説したときの説明資料が興味深い。この説明資料は次のように論じている。事変の長期化と占領地域の拡大により、治安維持と民心安定の施策を強化する必要がある、このためには従来の既成政権では不十分である。それゆえ新中央政府を樹立しなければならないが、これには次の2つの方式が考えられる。①日本と正式に国交を調整する実力を具備した中央政府。この場合、重慶政権の全部または大部分が中央政府の構成分子となるか、あるいは逆に事実上壊滅していることになる。②日本軍の占領地域を地盤とし、日本が企図する事変処理に「随伴」する中央政府。これら2つのうち望ましいのは①の方式だが、これにあまりに執着すると、弊害も大きい。したがって汪に対しては、おおむね年内を目途として重慶の主要勢力をも含む中央政府の樹立に努力させ、やむを得ない場合には重慶の勢力を含まない中央政府を樹立する可能性も考慮して諸般の準備を進めるべきである（「新中央政府樹立方針ニ就テ軍務局長説明要旨」、外務省、2011a, pp.477-478）。要するに、陸軍中央は当面①の方式をめざすが、②の方式の場合もあり得る、というやや冷めた態度が大勢を占めていたと考えられよう。梅機関が主張したように中央政府樹立は汪を中心とすることが合意されたが、汪工作をめぐる陸軍中央と梅機関との間には温度差があった。

汪と日本政府首脳との会談が始まったのは6月10日である。来日後10日を経過していた。汪は10日から14日まで平沼首相、板垣陸相、米内海相、石渡蔵相、有田外相、近衛枢密院議長と連日会談し、15日には板垣陸相との2度目の会談に臨んだ。板垣陸相との会談を除いて、他の会談は儀礼的なものに終始した。会談には影佐が立ち会い、日本側の通訳には清水（中国側は周隆庠）があたった（「面接予定」、JCAHR：B02031728700）。

2回目の汪・板垣会談のとき、影佐は2度、両者の会談に口をはさんでいる。最初は中央政府の軍隊が用いる旗をめぐることであった。板垣が、重慶軍との混淆を避けるため軍隊は「反共和平」と書いた黄色旗を用いるべきだと主張したのに対し、汪は、前線は別としても、士気の点からして軍隊は国旗の青天白日旗を掲げるべきだと反論した。このとき影佐は、これまでの中国側との協議により、軍隊は黄色旗を用いることに合意している、と指摘している（「第二次板垣陸相・汪兆銘会談要旨」、外務省、2011b, pp.780-781）。結局、この問題は引き続き「研究」することになったが、実は五相会議は、「事変中我カ占拠地域内ニ於テハ日本側ノ認メサル国旗等ヲ掲揚スルヲ許サス」と内定していたのである（「別紙「汪」工作指導腹案」、外務省、2011a, p.475）。

2度目は、臨時政府・維新政府の取扱いをめぐることであった。板垣が、中央政府の樹立に際して既成政権は取り消すが、それは名称の廃止を意味するのであって、その実体を取り消すものではないとの趣旨を述べたところ、これに反発した汪は、両政権の実体を残すのであれば、中央政府の樹立を延期し、国民党（すなわち汪派）は別に地盤を求めて一政権をつくり時機の到来を待つ、と発言した。このとき影佐は、時局收拾のために速やかに中央政府をつくる必要があると主張してきたのは汪自身ではないか、いまさらそれを延期するとは、いかなる意図か、と詰問したのである。結局、この問題は地方政権の権限問題であるということになり、板垣も、地方政権に対して中央政府に「拮抗」するような大き

な権限を与える趣旨ではない、と発言を後退させた（「第二次板垣陸相・汪兆銘会談要旨」、外務省、pp. 781-783）。はたして影佐の詰問は、汪の「豹変」に対する批判だったのか、それとも板垣の譲歩を引き出すためのポーズをとった「援護射撃」だったのか。通訳にあたった清水は、国旗問題と既成政権の解消問題が会談の核心だったというメモを残している（清水「竹内ノ具体弁法ニ関シ陸相トノ会談」、JCAHR : B02031728900）。

第2次汪・板垣会談の翌日、五相会議は国旗問題と既成政権「取消」問題について従来の方針を確認している。国旗は青天白日旗を採用するとしても、軍隊は黄色旗を掲げること、既成政権の「取消」は名称の取消であって、政権の組織機構を存続させるわけではないとしても、既成政権と日本が協定した取極は有効であること、などが了解された。汪の言い分を受け入れてはいなかった。ただし、このとき五相会議は、国民党全国代表大会の招集、中央政治会議の開催という上述した汪の提案をおおむね受け入れ、汪に帰国後まず臨時・維新両政府の首脳や呉佩孚等と折衝を開始させることが了解された（「中国側ノ提出セル時局收拾ニ関スル具体的弁法及日本側意見」、外務省、2011b、pp. 787-788）。

3) 汪への密着

6月18日に東京を離れた汪は天津で臨時政府の王克敏・行政院長と会見した後、北京を訪問し、あらためて王と会談した。このとき呉佩孚とも会見する予定だったが、呉の頑なな態度のために会談は実現しなかった。6月29日、上海に戻り、維新政府の梁鴻志・行政院長（陳群・内政部長、任援道・綏靖部長が同席）、温宗堯・立法院長とそれぞれ会談、7月5日には南京に行き、あらためて梁鴻志と協議した。即日、上海に戻り7日には陳群と会った。梅機関はこうした汪の一連の動きに密着し、既成政権首脳との会談には同席しなかったが、会談後に矢野が汪からその内容を聞き取ってメモを作成している。

その後、汪は、華南の状況を視察するとともに同地域の将領に重慶からの離脱を促す工作を進めることを目的として、広東訪問を計画する。矢野は現地の日本軍からその了解と支持を得るために先発した。そのとき矢野を迎えた南支那方面軍（南支軍）参謀長の佐藤賢了は、広東に地方政権をつくるべきではないかと提案する。それは、既成政権に対し自らの地盤を持たない汪は「肩身ノ狭キ感」があるだろうから、彼の故郷である広東を地盤として政権をつくったらどうか、そうすれば将領の重慶離脱を促すことにもプラスに働くだろう、南支軍はそれを全面的にバックアップする、というものであった（矢野「竹内君来広前ノ準備」、JCAHR : B02031744200）。

7月24日汪は広東に到着し、南支軍の提案を聞いた。はたして汪は南支政権構想にどの程度乗り気であっただろうか。矢野によれば、汪は、「政治方面」では（汪派）国民党全国代表大会後に広東に政務委員会を組織し、中央政治会議開催前に広東省政府を樹立する、「軍事方面」では張發奎、鄧龍光との連絡を強化して離反を促す、という「政治、軍事計画」を立てたとされている（矢野「広東ニ於ケル竹内工作概況」、外務省、2011b、p. 816）。また汪は南支軍との間に、中央政府樹立と南支政権樹立とを並行して進めることを取り決めた（「集団ト武内側トノ協議事項」、外務省、2011b、p. 822）。

汪が広東を離れた後、南支政権樹立はほとんど進まなかった。南支軍はこの構想に積極的だったが、汪は受動的だったようである。影佐の回想録はこの構想に全く触れていない。汪が最も重視していたはずの軍事方面の工作も進展を見せなかった。汪は、重慶の中央軍の5分の3は「和平派」であり、蔣介石の締め付けが厳しくてなかなか動けないが、うまく行けば4ないし5個師の「寝返り」は可能だと語っていた（矢野「竹内君来広後ノ行動」、外務省、2011b, pp. 819-820）。しかし、それは希望的観測に終わった。

8月28日、上海で国民党全国代表大会が開催された。「法統」を示すため「第6次大会」と称した。会場は76号の本部で、警備の必要上、また汪が日本の傀儡であるという印象を与えないよう、会場には代表しか入場させず、日本側も立ち会わなかった（梅電第23号、JCAHR : B02031741000）。塚本によれば、この大会の重要政策の冒頭に東3省回収が掲げられていたため、影佐は現地の日本軍に弁明しなければならなかったという（塚本、1998, p. 293）。犬養は、代表名簿の中に東3省代表が記されてあった（ただし欠席）ので、梅機関ではその名簿を差し替えようとして大騒ぎになったと述べている（犬養、1984, p. 261）。240人ほどの代表のなかに汪派以外、声望・実力のある党員は見当たらず、丁黙邨の息のかかった人物が「御手盛」の選挙で選ばれたという批判もあった（上海総領事発電報第2745号、JCAHR : B02031741600）。

このあと中央政治会議を開くためには既成政権側の了解を取り付ける必要があった。しかし既成政権側には、既得権を守ろうとする思惑のほかに、汪派が国民党中心主義を振り回すことに強い抵抗があり（上海総領事発電報第2259号、外務省、2011b, p. 824）、彼らを漢奸視する汪派の態度に対する憤懣もあった。重慶から汪派に合流する重要人物がなかったことは、汪の政治力に対する評価を低下させていた。こうした既成政権の背後には華北・華中の興亜院連絡部の画策と支援があった。ちなみに、華北連絡部長官の喜多誠一も華中連絡部長官の楠本実隆も、そして維新政府最高顧問の原田熊吉も代表的な陸軍支那通で影佐の先輩であり、彼らの汪に対する評価は必ずしも高くはなかったのである。日本側の現地機関は汪の中央政府樹立工作に反対する「策動」をしているように思われた（天津総領事発電報第406号、JCAHR : B02031729000）。

8月下旬、汪は影佐に対し、中央政治会議前に王克敏・梁鴻志と会見できるよう斡旋を依頼した（「影佐、汪精衛会談」、外務省、2011b, p. 828）。その後、汪は梁とは会談できたが、王とは顔を合わせる機会がなく、結局、南京で連合委員会が開催される際に、汪・王・梁の「三巨頭会議」が開かれることになった。会議は9月19日に始まったが、並行して開かれた日本側関係者の会合で影佐は、「中央ハ飽迄汪工作ヲ支持スルノ方針」であることを強調し、汪の訪日時に阿部首相もそれを明言したと述べた（太田書記官「三巨頭会談ニ関スル備忘録」、外務省、2011b, p. 849）。この会合に本国から駆け付けた樋口参謀本部情報部長も、影佐の主張を「裏書」した。既成政権の立場を擁護する喜多などを牽制したのである（臼井、1987, pp. 214-216）。

ところが、「三巨頭」は中央政治会議の議員配分をめぐる衝突してしまう。中央政府と地方政府との関係についても、汪の提案に既成政権側は抵抗を示した。20日も協議が

続けられたが、まとまらず、翌 21 日、それまでは「三巨頭」だけであった会議に日本側（影佐、喜多、原田など）が立ち会い、ようやく妥協が成立した（南京総領事発電報第 207 号、外務省、2011b, p. 846）。だが、その妥協は一時を糊塗しただけで、「良好円満ナル結論ニ達」しなかった（伊集参二電第 126 号、JCAHR : C04121393400）。既成政権側は、汪派が彼らを軽視し「国民党本位」であるとして不信感をつのらせたのである（太田書記官「東京発電第 1706 号ニ対スル私見」、外務省、2011b, p. 862）。

中央政治会議の開催はもう少し時間をかけなければならなくなった。現地陸軍では、板垣征四郎支那派遣軍（総軍）参謀長、喜多、原田、影佐の間で協議がなされ、11 月 8 日ころにあらためて三巨頭会議を開くとの予定が立てられたが（総参二電第 36 号、JCAHR : C04121512500）、これをさらに遅らせる事態が生じた。新中央政府と日本との関係をめぐる汪側と日本側との交渉が紛糾したのである。青島で開催が予定された三巨頭会談はしばらく延期するほかなくなった（上海総領事発電報・公使第 4 号、外務省、2011b, p. 924）。

4) 内約交渉

汪によって樹立される新中央政府と日本との関係を律する協定の事前交渉を担当したのは、梅機関である。この交渉は 11 月 1 日に始まり、連日の協議を経て 12 月 30 日、「日支新関係ニ関スル協議書類」（内約）として合意に達した。その交渉の経緯は他の研究に譲り（Boyle, J. H., 1972, pp. 259-276; 臼井, 1987, pp. 217-222; 劉傑, 1996, pp. 122-139; 土屋, 2011, pp. 95-106）、ここでは梅機関の活動に関して重要な点にだけ目を向けることにする。

まず、なぜ梅機関が交渉を担当したのか。6 月の五相会議決定では、「新中央政府ハ日支新関係調整ニ関スル原則ニ準拠シテ日支ノ国交ヲ正式ニ調整スヘク之力構成分子ハ予メ右原則ヲ受諾スヘキナリ」とされている（「新中央政府樹立方針」、外務省、2011a, p. 473）。したがって、新中央政府がその成立前に日本側の国交調整原則を受け入れることは、6 月の時点から予定されていた手続きであった。

影佐によれば、汪工作の基盤であった第 3 次近衛声明は著しく抽象的だったので、これを具体化し、できれば新中央政府成立後に締結すべき条約程度のものでして内定しておくことが汪に対する「誠意」だと考え、1939 年夏ころに中央に意見具申をした（影佐, 1980, p. 72）。影佐だけでなく、現地の外交官の間からも、「[中央政府] 成立後日支関係係調整上条約又ハ協定等ナスベキ事項ニ対シ予メ確約又ハ諒解ヲ求メ置クコト緊要ト思考」されるので、「帝国政府トシテハ此ノ際汪側ニ希望スベキ最後の明確ナル限度並ニ腹ヲ極メ置クコト必要ト信ズ」と意見具申があった。これが「発展」し（「上海発電第 478 号」、外務省、2011b, p. 844）、興亜院を中心として外務、大蔵、陸軍、海軍の間で具体案の検討がなされ（「支那中央政権樹立準備ニ関スル事務処理要領」、外務省、2011b, pp. 843-844）、11 月 1 日に興亜院の正式決定となった。なお、このとき、華北の臨時政府に代わり独立性の強い地方機関として華北政務委員会を設置すること、維新政府は廃止すること、国旗は「必要ノ期間」青天白日旗の上部に「反共和平」と表示した黄色三角布をつけるこ

とも決められた（「中央政治会議指導要領」「新支那ノ国旗ニ関スル件」「中国主権尊重原則実行等ニ関スル中国側希望及之ニ対スル日本側回答要旨」，外務省，2011b，pp. 881-902）。

11月1日の興亜院決定は案の段階で参謀本部戦争指導班の堀場一雄から影佐に伝えられたが，それを見て影佐は，あまりの要求の過大さに「暗然」としてしまった。「この条件で汪政府が民衆を把握する可能性ありや」と尋ねる堀場に対して，影佐は「不可能である」と答えざるを得なかった（影佐，1980，p. 72）。

堀場も，梅機関から近衛声明具体化の要望があったこと，興亜院で検討したが，その過程で「権益思想」を「再燃」させた案が策定されてしまったこと，を認めている。ただし，堀場は，10月に興亜院案を上海で影佐に伝えたとき，これはあくまで梅機関の「参考資料」として汪側と交渉するように，と助言した。にもかかわらず，影佐は「何等の政治的用意も含蓄もなく」興亜院案をそのまま汪側に提示し，それが日本の「決定的要求条件」という印象を汪側に与え，「無用の波紋」を起こしてしまった，と堀場は影佐の「失策」を批判している（堀場，1973，pp. 316-319）。

興亜院決定の内容は梅機関に衝撃を与えた。梅機関では，興亜院決定を返上し再考を求めるべきだという意見が提起された。興亜院決定で交渉に入ることは中国側に日本の信義を疑わせるだけでなく，もし汪側がこれを受諾するようなことになれば，中国人の反感を高めて民心把握など不可能であり，汪工作の本旨に反する，と考えられたという（岡田，1974，p. 208）。しかし影佐は，政府が責任をもって決定したことには従うべきであり，汪側との交渉により，先方の主張に合理性があるものは受け入れて政府に修正を具申しよう，と説得して機関員の同意を得た（影佐，1980，p. 73；犬養，1984，p. 264）。

影佐からすれば，興亜院決定が政府の正式決定である以上，いずれその全体が何らかの形で汪側に提示されるのは明らかであり，そうであるならば梅機関がその全体を汪側に最初から明示することこそ「誠意」を示すことになる，と考えられたのだろう。興亜院決定については，これに基づいて汪・王・梁を「指導」するにあたり「無理押しニ」押し付けるようなことはせず，先方の希望が合理的であるならば「相当ニ」考慮してよい，との但し書きがつけられていた（「中央政治会議指導要領（案）ニ関スル諒解」，外務省，2011b，p. 893）。

交渉が始まったとき，梅思平は，日本側の提示案を通読して驚きかつ安心した，と発言している。驚いたのは，日本側の要求がきわめて広範囲にわたっているからであり，安心したのは，要求がこれ以上に出ることはないと思われるからだ，と梅は述べた（矢野「日支国交調整原則ニ関スル協議会 第1回議事録」，外務省，2011b，p. 906）。皮肉を込めた発言であるとともに，影佐の「誠意」が汪側にどのように受け取られたかを示している。

協議の冒頭で影佐は，日本の要望の全貌を提示するのは日本の「誠意ヲ披歴スル所以」であるとし，中国側の参加者が「同志トシテ自由ナル意見ヲ開陳セラルル事ヲ希望ス」と挨拶した（同上「第1回議事録」，外務省，2011b，p. 903）。上述した梅思平の発言に代表されるように，中国側は率直に，しばしば厳しく日本の要求を批判し非難した。それに対

する影佐の反論は、いささか非論理的で説得力を欠いた。

たとえば、晋北地方（山西省北部）を蒙疆に入れることに関し、陶希聖が歴史的・経済的理由からその不可を指摘すると、影佐は、「日本側ノ案ハ過去複雑ナル経緯ニ鑑ミ苦キ色々ノ経験ヲ経テ到達セル結論ナリ」、この解決案以外に方法がないことを「重ネテ言ヒ置キ度シ」と撥ねつけた（「第4回会議議事録」, 外務省, 2011b, pp. 942-943）。日本軍の撤兵が議論の対象となると、中国側は1938年11月の「日華協議記録」で2年以内と協定したことを指摘した。これに対して影佐は、中国側に治安確立の義務があることを明確に規定するならば撤兵期限の明記に応じようと述べた。さらに影佐は、「日華協議記録」以来、日本の国内情勢が大いに变化し、軽々に撤兵することは不可能だという声が強いと述べ、たとえ自分の責任で2年の撤兵期限に同意したとしても、「完全」な治安確立の保証を明記しなければ、日本の世論は反対するだろう、と論じた（「日支国交調整原則ニ関スル協議会 第7回議事録」, 外務省, 2011b, p. 980）。

影佐の言い分には、しばしば無理や矛盾があり、その立場の苦しさを物語っていた。軍人としての立場から影佐が、日本案の多くを理解し容認していたことは間違いない。他方で、汪の立場をよく知る者として（あるいは「同志」として）、日本案が中国側にとって受け入れ難い項目を数多く含んでいることも承知していた。影佐は、中国側の要望を部分的には受け入れ日本側案文を修正した。しかし、中国側からすれば、それは本質的な修正ではなかった。

11月9日、陸軍中央から担当者が上海の梅機関を訪れ、汪側との交渉について協議を行った。その結果、戦争目的に関係するものは「達成ニ努力シ之カ具現ヲ期ス」が、中国の内政問題については中国側に委ねて内政干渉の印象を与えることを避けるとともに、全体としてなるべく原案に近い成果を得るよう努力するが、中央政治会議開催を著しく遅延させないためにも、「意見ノ一致ヲ求ムル事ニ焦慮シ為ニ支那側ノ希望ヲ失ハシメサル様注意ス」との申合せがなされた（「新中央政府樹立指導ニ関スル中央及現地ノ申合せ」, JCAHR : B02030570000）。しかし、陸軍中央は、原案は「現地各方面ノ意向ヲモ十分参酌シテ」興亜院会議で決定されたものであるから、「現在ノ交渉過程中ニ於テ直チニ之ヲ変更スルコトハ困難ナル事情」がある、という態度であった（総参四電第75号返電報案, JCAHR : C04121599600）。

その後の11月中旬、協議は中断、決裂の危機に見舞われた。影佐によれば、汪は、交渉を打ち切り、和平運動は継続するが、中央政府樹立による方式は中止してはどうか、と言い出した。これに対して影佐は、和平運動の方式は汪が自由意思で決めるべきだが、現状はまだ中央政府樹立方式を断念すべき段階には達していないと主張し、日本政府に対して要求の修正を促すよう働きかける、と汪を説得した。汪は交渉打ち切りを翻意し、周仏海も交渉継続に同意したという。影佐は東京に飛んで、中央に再考を求めた。影佐によれば、交渉のボトルネックは、駐兵・撤兵問題、鉄道問題、上海問題にあった（影佐, 1980, pp. 76-78）。鉄道問題とは、中国側が鉄道はすべて国営であるべきだと主張したのに対し、日本側が膠済鉄道など華北の鉄道を日中合弁の華北交通による委託経営とすることを求め

た問題である。上海問題とは、日本側が上海を含む揚子江下流地域を「日支強度結合地帯」とし、中国側に日本が維新政府と結んだ協定を認め経済面で全面的に協力することを求めたのに対し、中国側が、それは日本が独占することを意味し、上海を特殊化し中央政府から切り離して独立状態に置くものだと批判して抵抗した問題であった。

陸軍中央との協議で影佐は、内約交渉は日本が中国に求める限度を示して侵略的ではないことを理解させることに目的があり、汪派だけでなく、重慶や中国民衆をも対象とするものである、と論じて日本側要求の再考を求めた。しかし、影佐の要望は受け入れられなかった（影佐，1980，p. 78）。堀場によれば、影佐の意見具申は富永恭次参謀本部作戦部長らによって「一蹴」され、影佐は「悲痛の感を抱いて」帰任したという（堀場，1973，p. 318）。

影佐が上海に戻っても交渉の進展はなかった。上海問題について東京からは一応、修正案が送られてきたが、それは「簡単且抽象的ナルモノ」で、すでに具体的要求を示してきた以上、これでは中国側を満足させることができなかった。駐兵問題や鉄道問題では交渉の限界に達し、「此ノ上交渉ヲ以テ局面ヲ打開セントスルモ小官ノ微力ヲ以テシテハ不可能ニ近キモノト判断ス」と影佐は交渉断念を言わざるを得なくなった（梅電第 430 号，JCAHR : C04121741100）。

結局、興亜院は、次のような決定を打ち出す。これまでの梅機関と汪側との協議を見ると、日本側の要求承認を汪側にいま直ちに全面的に確約させようとするれば、汪による新中央政府の樹立は困難になる。他方、日本としては汪側の主張をそのまま認めることができない。しかし、目下の国内外の情勢下では新中央政府を速やかに樹立することが有利なので、「此ノ際現交渉ノ程度ニ於ケル彼我主張ノ開キノ如キハ一応梅機関ノ責任ニ於テ之ヲ呑込マシメ兎モ角モ速ニ汪政権ヲ樹立セシム」。梅機関は、汪側と一致しなかった点について、将来「正式交渉」に移行した場合にあらためて交渉する余地を残すよう、できるかぎりの措置を講じるべきである（「中央政権樹立工作ニ関スル申合せ」，外務省，2011b，pp. 1008-1009）。

現地の支那派遣軍でも、「梅機関ノ絶大ナル努力ニモ拘ラズ此ノ上日本側ノ提案ヲ固執シテ之以上交渉ヲ継続スルトモ局面ノ打開ハ到底困難ナリト判断セラル」とした。たとえ今回、汪側の要望を容認するとしても、「我方ニテ強力ナル実力ヲ把握シアル限り」、必要に応じて対策を講じてゆけば「何等ノ不安ナシ」と考えられるので、この際は「大乘的ニ」汪側の意見を受け入れ新中央政府樹立の既定方針で邁進されたい、との意見を中央に具申したのである（総参四電第 124 号，JCAHR : C04121741200）。

こうして 12 月 30 日に内約が成立した。内約によって、日本は、満洲国の承認確約、防共駐屯権、治安駐屯権、廈門・海南島とその付近島嶼における艦船部隊の駐屯権、駐屯地域とその関連地域の鉄道・航空・通信・港湾・水路に対する日本の軍事上の要求に応じる旨の確約、特定資源とりわけ国防上必要な埋蔵資源の開発利用権等、多くの「成果」を獲得した（「現地交渉ニ依リ日本側ノ獲得セル重要成果」，外務省，2011b，pp. 1029-1030）。この「成果」を見ると、汪側の抵抗の跡は窺えない。しかし、汪側も抵抗はしたのである。それは交渉が長引きデッドロックに乗り上げたことや、内約本文の文言、微妙な言い回し

に表れている。しかし、内約の本質的な部分が上記の「成果」にあったことは否めない。犬養は、梅機関にとって内約は「惨敗」であった、と評した（犬養，1984，p. 279）。影佐は、内約が「寔に魅力もなく味もないもの」であったとし、「暗い気持ちを禁ずることが出来なかつた」と回想している。影佐によれば、汪の和平運動の「不成功の第一歩は實に内約交渉の結果が民心を把握するには頗る不十分であつたことに依て印せられた」（影佐，1980，p. 79，p. 75）。

内約が、興亜院をはじめとする日本政府や陸海軍中央の「權益思想」を反映していたことは疑いない。軍事的勝利と犠牲の増大が、その見返りとして中国での權益を求める要求を肥大化させた。ただし、それだけが内約交渉を紛糾させたのではない。汪側は、戦争後のあるべき平等互惠の日中関係を想定し、それを内約に盛り込んで国民の支持を獲得しようとした。これに対して日本側は、戦後のことはさておき、現に戦争が継続しているという特殊事態を汪側に認識させ、特別な軍事的措置が必要であることを内約に求めた。梅機関は、この両者の要求に引き裂かれたとも言えよう。そして、軍人である影佐は、戦時の特別措置の必要性を知りすぎるほど知っていたのである。

上述したように、6月の汪の訪日時に、陸軍は新中央政府について2つの方式を考えていた。①日本との正式国交調整の対象たり得る実力を具備した政府と、②日本軍の占領地域を地盤とし日本の事変処理に「随伴」する政府、である。陸軍も、そして政府も①方式を優先し、汪による中央政府が①の方式に進むことに期待をかけた。しかし、こうした日本の期待にもかかわらず、重慶の要人が汪陣営に参加する兆候はほとんど見られなかった。汪による中央政府は「実力」を具備した政府にはなり得ないことが、ほぼ確実視されるようになった。とすれば、汪の政権は、日本の事変処理に「随伴」する占領地政権とならざるを得ない。内約は、そのことを物語っていたのである。

5) 政権樹立と承認

1940年1月4日、影佐は東京に向かった。陸軍中央で内約を説明し、その承認を得るためである。支那派遣軍総参謀長の板垣が同行してくれた。翌日、影佐と板垣は畑陸相に内約を説明した。板垣は、内約は「所謂同志の取極として調印した」ものだが、「総司令官も之を承認し変改の余地なく、若し之を変更するときは総司令官に於て責任を取らざるべからざる処なり」と影佐を援護した（伊藤・照沼，1983，pp. 242-243）。参謀本部は、駐兵・撤兵問題に留保条件を付けて内約を承認した（影佐，1980，p. 80）。

内約は「梅汪協定」と呼ばれることがある（太田，2005，p. 59）。そこには、梅機関と汪派との協定であり、政府間の公式文書ではない、という意味が含まれている。興亜院は内約を「梅機関汪精衛間ニ内約セル事項」とし（「中央政権樹立ニ関連スル対処要綱」，外務省，2011b，p. 1028），閣議は「日支工作人員相互間ニ意見ノ合致ヲ見タ」ものにとらえた（「支那新中央政府樹立ニ関連スル処理方針」外務省，2011b，p. 1031）。もちろん内約の内容を否定したわけではない。内約に基づいて中央政府を樹立するという方針が確認されたことも間違いない。ただし、政府は「正式国交調整ノ条件並交渉開始ノ時期ハ該中央政府

ノ發育其他内外諸般ノ情勢ヲ考慮シ追テ決定」するとし(「1月8日閣議ニ於ケル説明要領」, JCAHR : B02030570100), 内約に完全に拘束されるわけではない, との立場をとった。

1月下旬, 高宗武と陶希聖とがひそかに汪陣営を離脱し, 香港に出て『大公報』紙上に内約を暴露するという事件が突発した。暴露されたのは, 合意された内約そのものではなく, 交渉初期の原案であったが, 汪の和平運動に与えた衝撃は小さくはなかった。汪の「傀儡性」という非難に根拠を与えてしまったからである。

それでも, 内約の成立は, 汪による中央政府樹立工作を進める方向に作用した。かつて汪工作と競合しているかのように思われた呉佩孚工作(竹工作)は, 呉の死去(1939年12月4日)によって中止された(支那派遣軍命令第6号, JCAHR : C04121758200)。前年に不調に終わった三巨頭会議は青島で再開されるはこびとなり, 1月24日から翌日にかけて開催された。このとき汪は内約の内容を説明したが, 「秘密諒解事項」の大部分は明らかにしなかった(「青島会談関係書類付録 日支新関係調整要綱等ニ関シ汪精衛カ臨時維新両政府側ニ開示スル範囲」, JCAHR : B02030570200)。青島会談では, 中央政治会議の組織規程, 新中央政府の政綱, 華北政務委員会の組織規程などが決められた。注目されるのは, このときになってもまだ, 「重慶政權ニシテ若シ能ク徹底的ニ改組セハ固ヨリ中央政府構成ノ一要素タラシムルコトヲ妨ケス」とされていることである(梅機関「青島会談記録」, 外務省, 2011b, p. 1046)。

既成政權首脳の了解を取り付けた後は, 中央政治会議を開き, 国民政府還都の形式をとって新中央政府を樹立するはずであった。新政府樹立(還都式)は3月26日に予定された。ところが, 日本はその直前になって, 延期を要請する。重慶との直接和平をめざす桐工作が本格化し, その過程で重慶側が新政府樹立延期を求めたからである。

それまでも, 汪工作は重慶との直接和平をめざす工作と競合することがしばしばあった。代表的なものには, 上海に駐在する陸軍の小野寺信が姜豪(国民党上海市党部委員)を通じて進めようとした工作や, 燕京大学の学長レイトン・スチュアートが王克敏の支援を受けて重慶と往復した工作などがある。いずれの場合も汪工作の優先が確認されたが, 陸軍主体で進めた桐工作の場合は従来とは異なる展開を示した。陸軍だけでなく, 政府も天皇も, この工作の進展に期待をかけたからである。それだけ汪政權に対する期待が弱まっていたとも言えよう。汪工作の先鞭をつけた今井武夫は, 桐工作の担当者となっていた。

しかし, 政府樹立を延期しても, 重慶側は期待されたた反応を示さなかった。その結果, 汪は3月30日に還都式を挙げて新中央政府を樹立する。だが, 日本による政府承認という問題がまだ残っていた。汪は, 政權発足とほぼ同時の承認を望んだ。しかし, 日本政府は, 政權の「發育」と「内外諸般ノ情勢」を考慮して承認のための国交調整交渉を始める, との方針を変えなかった。

政府樹立前の3月上旬, 影佐は, 汪の早期承認の要望を陸軍中央に伝えるとともに, 「種々ノ雜音ガ和平運動参加者ノ態度ヲ懷疑的ナラシメ政府樹立工作ヲモ躊躇セシメントスル傾向」があると警告した(梅電第775号, JCAHR : C04122076700)。この承認延期問題が「支那側ニ執リ相当深刻ナルモノトナリツツアリ, 延イテハ今後ノ政府樹立問題ニモ影響アル

ガ如ク思料ス」とも述べている（梅電第 783 号，JCAHR：C04122076700）。また，国交調整交渉を行うべき特派大使が従来の慣例とは異なり，汪政権との協力業務について首相（興亜院総裁）の直接指揮を受けることや，その派遣が遅れることを伝えられると，そうした特派大使は「恰モ総督ニ等シク又汪兆銘ノ心境ヲ動揺セシムル虞」があると指摘しつつ，大使派遣を急ぐよう要請した（梅電第 813 号，JCAHR：C04121918400）。

上述したように汪政権は 3 月 30 日に成立したが，阿部信行（前首相）特派大使一行が南京に到着したのは 4 月下旬である。7 月に始まる国交調整交渉では興亜院が日本側の主導権を握った。首相を総裁とする興亜院では，総務長官の柳川平助も政務部長の鈴木貞一も陸軍出身であり，現地の華北と華中の連絡部長官も陸軍軍人であった。したがって，興亜院の主導権は陸軍の主導権とほぼ同じ意味であったと言ってよい。

大使に対する訓令をめぐって興亜院を含む政府・軍の担当者と随員団との協議がなされたとき，影佐は「協議書類」（内約）をまず日中双方で確認することから交渉を始めるべきだと，再三くどいほどに強調したが，鈴木興亜院政務部長はこれを受け入れなかった。影佐は，内約を確認しないということは内約以上のことを要求するつもりなのか，と食い下がったが，鈴木はその質問を曖昧にはぐらかした（「6 月 13 日随員団ニ説明ノ為ノ会議ノ議事覚」，外務省，2011b，p. 1108）。

有田外相によれば，条約案の審議にあたり「一部方面ニ於テハ」，汪政権と条約を締結しても事変解決にはほとんど寄与しないので，長期戦に対する国内体制強化のためには，条約の中に「戦果」をなるべく多く盛り込むべきだと「底意」が強かった（外相発電報・合第 1310 号，外務省，2011b，p. 1113）。7 月 5 日の交渉開始にあたり阿部大使は，内約を交渉の基礎とはするが，「今回ノ条約ハ戦争行為継続中ニ於テ締結セラルル条約トシテノ特殊性ヲ具備スベキモノナルコト」を強調することになった（「日華条約締結ニ関スル復命報告書」，外務省，2011b，p. 1148）。

交渉は 8 月末には妥結した。だが，条約締結には至らなかった。桐工作が息を吹き返し，蔣・汪・板垣の三巨頭会談という筋書きを描いた。9 月中旬，ようやく陸軍は桐工作を，汪政権承認を牽制する重慶側の「謀略」であると判断し，工作を打ち切ったが，今度は松岡外相による重慶工作（松岡・銭永銘工作）が試みられた。日本が汪政権を正式に承認するのは，期限を区切った松岡工作がその期限内に成果をもたらさないことが明らかになった後である。

その間，一旦仮調印したものに修正を施すという不手際が生じた。興亜院会議で外相は修正する必要性に疑問を呈したが，柳川興亜院総務長官は「戦争中ニヤル条約ナレバ苟モ軍ノ統帥ニ支障ヲ生スルカ如キ規定アリテハ不可ナリ」と主張し，（「9 月 20 日興亜院会議々事概要」，外務省，2011b，p. 1123），修正を強行した。そして 11 月 30 日ようやく日本は日華基本条約を締結し汪政権を承認した。

ところで，この間，梅機関はどうなっていたのか。影佐は，汪政権成立に伴い梅機関は解散し，そのメンバーの大部分は阿部特派大使の随員団に加わったとしている（影佐，1980，p. 88）。特派大使は，外相の指揮を受けて国交調整交渉にあたるほか，上述したよ

うに首相の指揮下で「中央政府ニ対スル協力業務（軍事協力事項ヲ除ク）ヲ行フ」こととされた（閣議決定「正式承認前ノ支那新中央政府ニ対スル協力機構」，外務省，2011b，p. 1062）。梅機関のメンバーが大使の随員団に加えられたのは、この協力業務のためであったと考えられる。もちろん、内約を成立させた経緯から、梅機関員が国交調整交渉に関わることもあったに違いない。陸軍中央は、「梅機関ノ実体ハ之ヲ随員団ニ吸収シ其ノ骨幹トシ依然陸軍側ニ於テ実質的指導権ヲ把握セントスル考案ナリ」としたが（「次官ヨリ総参謀長宛至急親展電報」，JCAHR:C04122000000），国交調整交渉での梅機関員の影は薄かった。

汪政権成立前には、支那派遣軍が梅機関の拡充を構想していたようである。予定された中央政府の指導に関し、総軍は「当分ノ間指導機構ハ政権ノ發育ニ即応セシムル如ク「メ」機関ノ逐次強化ヲ以テス」という案を作っている（総参四電第28号，JCAHR：C04121766800）。「メ」機関が梅機関を指していることは間違いないだろう。梅機関の業務量が増えたため、総軍は機関員の増員を訴えてもいる（総副電第191号，JCAHR：C04121866600）。だが、梅機関が汪政権の「指導機構」になることはなかった。増員も認められなかったようである。汪政権樹立工作を支援・推進した梅機関は、汪政権の成立とともにフェード・アウトしていった。汪政権発足と同時に梅機関の陸海軍人は汪政権の軍事顧問となったが、梅機関のような「同志の集合体」として活動することはなくなったのである。

むすび

梅機関関わった汪工作とは何だったのか。和平のための工作だったのか、それとも謀略だったのか。

汪が重慶を離脱する前後、中国側（高宗武）からの要請と外相の指示によって汪工作に加わった田尻愛義（香港総領事に就任）が、影佐に対し、「重慶との和平交渉を考えているのか、それとも戦略をたすけるための謀略工作であるのか」について念を押したところ、「答えは謀略であった」という（田尻，1977，p. 67）。その少し前の1938年11月、「日華協議記録」に結実する交渉を行っていた今井武夫は、中国側との交渉で既成政権の取扱いが問題となったことに関し、「本件ハ既ニ謀略ノ範囲外ニシテ謀略上ノ観点カラスレハ彼等ノ起義ヲ以テ満足シテ可ナリ」と報告している（今井，1964，p. 291）。このとき、当面の目標は汪一派の「起義」すなわち重慶離脱にあった。

同年夏の五相会議決定では、雑軍の懐柔帰順工作や回教徒工作等のほかに、重慶政権や中国民衆の抗戦意識を弱めるために強固な新興政権成立の気運を醸成するとか、反蔣勢力を利用して敵中に反蔣・反戦政府を樹立させるといった工作も、「対支謀略」の中に挙げられた。翌1939年6月初め、汪の訪日時に並行して開かれた陸軍の会合では、呉佩孚工作、李宗仁・白崇禧工作、華僑工作と並べて、汪工作も「対支謀略」の中に数えられていた。ただし、そのとき参謀本部の樋口情報部長は、汪工作が「裏ノ施策ヨリ表ノ施策ニ轉換」

する転機だと述べている。

こうした経緯からすれば、汪工作は少なくとも1939年6月初めあたりまでは、「謀略」だったのだろう。それは、田尻が述べた言葉を使えば、「戦略をたすけるための工作」つまり軍事的勝利を目的として、非軍事的手段や方法を用いる工作であった。言い換えれば、この場合の謀略とは、重慶政権を弱体化させるための、非軍事的な工作を意味する。第一義的な目的は、和平ではなく、重慶政権弱体化にあった。そうした工作は多くの場合、日本の関与が非公然であること、隠されていることが望ましかった。謀略が秘密工作の性格を帯びたのはそのためである。

しかし、樋口が述べたように、汪工作は「裏ノ施策」から「表ノ施策」に転換していった。「平沼・汪密約」の暴露によって、汪の和平運動に対する日本の関与は公然の秘密となっていた。そして日本政府が汪を核とした新中央政府の樹立を基本方針と決定した時点で、汪工作は謀略の域を超える政治工作になったと考えられよう。もはや重慶政権弱体化が第一義的な目的ではなくなったからである。第一義的な目的は、汪を中心とした新中央政府の樹立による事変解決となった。

梅機関は、汪工作が謀略の域を超えつつあった時点で発足した。したがって機関員の多くは、謀略工作に従事しているとは考えなかつただろう。謀略工作に従事していなかったからこそ、彼らは影佐が掲げた「心構へ」を信念として、汪による中央政府樹立に、裏方としてではあっても、熱意をもって従事できたのだろう。

だが、汪工作が謀略であろうとなかろうと、影佐や梅機関員にどれほどの誠意と熱意があろうと、汪政権樹立は和平実現に貢献せず、むしろ事変の解決を複雑かつ困難にしまった。影佐は、大東亜戦争中にラバウルで口述筆記した回想録の中で、和平運動の展開において「和平政府樹立の形式に依つたのは失敗であつたと今日では考へてゐる。汪氏の心境も亦恐らくは同様であらうと思ふ」と述べるに至ったのである（影佐、1980、p. 114）。

（とべ りょういち・防衛大学校名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授）

参考文献

- 石原幸次（1980）、「影佐閣下と私」人間・影佐禎昭出版世話人会編『人間影佐禎昭』
- 伊藤隆・照沼康孝編（1983）、『続・現代史資料4 陸軍 畑俊六日誌』みすず書房
- 犬養健（1984）、『揚子江は今も流れている』中公文庫（初版は文藝春秋、1960年）
- 今井武夫（1964）、『支那事変の回想』みすず書房
- 臼井勝美（1987）、「日中戦争の政治的展開」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 開戦外交史4 日中戦争〈下〉』新装版・朝日新聞社
- 扇一登（2001）、『扇一登オーラルヒストリー』第3回（政策研究大学院大学C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト）
- 太田一郎（1980）、「影佐禎昭さんを哭す」人間・影佐禎昭出版世話人会編『人間影佐禎昭』

- 太田一郎 (2005), 『太田一郎次官の回想』 鹿島平和研究所
- 岡田酉次 (1974), 『日中戦争裏方記』 東洋経済新報社
- 外務省編 (2011a), 『日本外交文書 日中戦争』 第1冊
- 外務省編 (2011b), 『日本外交文書 日中戦争』 第2冊
- 影佐禎昭 (1980), 「曾走路我記」 人間・影佐禎昭出版世話人会編 『人間影佐禎昭』
- 神尾茂 (1957), 『香港日記』 私家版
- 北山富久二郎 (1971), 「絶学無憂」 『学習院大学経済論集』 第7巻第2号
- 座談会 (1985a), 「軍事顧問部を語る—汪兆銘およびその政権と共に—」 ② 『偕行』 第413号
- 座談会 (1985b), 「軍事顧問部を語る—汪兆銘およびその政権と共に—」 ③ 『偕行』 第414号
- 田尻愛義 (1977), 『田尻愛義回想録—半生を賭けた中国外交の記録—』 原書房
- 塚本誠 (1998), 『ある情報将校の記録』 中公文庫 (私家版は1971年)
- 土屋光芳 (2011), 『「汪兆銘政権」論—比較コラボレーションによる考察』 人間の科学社
- 戸部良一 (2007), 「汪兆銘のハノイ脱出をめぐって」 『外交史料館報』 第19号
- 人間・影佐禎昭出版世話人会編 (1980), 『人間影佐禎昭』 非売品
- 秦郁彦編 (1991), 『日本陸海軍総合辞典』 東京大学出版会
- 晴気慶胤 (1951), 『謀略の上海』 亜東書房
- 堀場一雄 (1973), 『支那事変戦争指導史』 原書房 (初版は時事通信社, 1962年)
- 山本武利 (2011), 『朝日新聞の中国侵略』 文藝春秋
- 劉傑 (1995), 「昭和十三～十四年の新中央政府構想」 『年報・近代日本研究』 第17号
- 劉傑 (1996), 「汪兆銘政権の樹立と日本の対中政策構想」 『早稲田人文自然科学研究』 第50号
- Boyle, John Hunter (1972), *China and Japan at War 1937-1945: The Politics of Collaboration*, Stanford University Press
- Bunker, Gerald E. (1972), *The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*, Harvard University Press